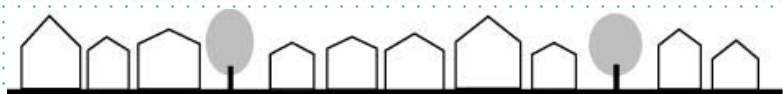


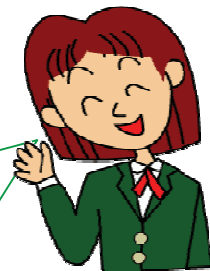
西ヶ原まちづくり協議会ニュース

第42号 平成29年11月発行
発行：西ヶ原まちづくり協議会



◆ 地域の皆様のご参加をお待ちしています！

まちづくり協議会では、よりよいまちづくりに向けて、まちに関するさまざまな事柄をテーマに意見交換や検討、勉強等を行っています。どなたでも、お気軽にご参加頂けますので、地域の皆様のご参加をお待ちしています！！



第38回まちづくり協議会 開催のご案内

日付：平成29年11月28日（火曜日）

時間：午後7時00分～午後8時30分頃まで

場所：滝野川東区民センター 1階・会議室

[テーマ]

- 1. 西ヶ原地区のまちづくりのふりかえり**
- 2. (仮称)西ヶ原三丁目広場設計報告及び意見交換**
- 3. その他**

事務局連絡先：東京都北区まちづくり部 まちづくり推進課
TEL：03-3908-9154 FAX：03-3908-2244

H29.9.19 第37回まちづくり協議会の報告

○(仮称)滝野川一丁目児童遊園整備工事について

- ・詳細設計後の工法の見直しなどから、今年度の着工が困難となり、完成が1年遅れとなることと、今年度樹木伐採を先行して行うことなどの説明を受けました。
- (Q) 高低差がある地形ですが、どのような工事になるのですか。安全性は大丈夫ですか。
- (A) コンクリートの擁壁の造成に先立ち、隣接地の地盤を保護するための鋼材を地中に圧入し、山留め仮設の内側で擁壁を造っていきます。安全面に配慮しながら工事を進めてまいります。
- (Q) 完成時期は早められませんか。
- (A) 初年度に、防火水槽などの埋設物と擁壁の工事、その後、公園としての各種施設整備や外周道路等の整備を行うので、どうしても2ヵ年かかってしまいます。

○密集事業の取組みと地区計画導入後の状況報告

- ・平成29年1月27日に決定・告示された地区計画に伴う、建築条例が4月1日に施行されました。
- ・密集事業に関連する取組みとして、防災生活道路3号線の道路拡幅に伴う建物の建替えに対する新たな助成制度の導入報告や、地区内の危険な老朽空き家の除却費用の助成制度の案内等がありました。

○今後の協議会について(ご意見等)

- ・防災の専門家や区の関係部署の方に来ていただき、お話を聞く勉強会等ができると思います。
- ・協議会発足当初は、よくまち歩きをやっていました。その後、良くなったところもあれば、課題が残っているところもあると思います。もう一度、まちを見直すという視点で、広く声かけをしてまち歩きをしてみてもはどうでしょうか。
- ・西ヶ原小学校北側の道路が拡幅されたことで車両の交通量が増えており心配です。

○その他

- ・11月12日(日曜日)に西ヶ原小学校及び西ヶ原みんなの公園で防災運動会があるので、協議会として出展ブースを出すことにしてみてもどうか。
- ・これまでの西ヶ原でのまちづくりにおける、協議会の活動の紹介のほか、区による建替え相談も検討しています。



◆「西ヶ原地区地区計画」に関する条例が制定されました。

平成29年1月27日に都市計画決定・告示された「西ヶ原地区地区計画」に定めたルールをより確実に守っていくための建築物の制限に関する条例が、平成29年4月1日付けで施行されました。

※地区計画の内容は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/>) でご覧になれます。